

習志野市教育委員会会議録
(平成18年第4回定例会)

1 期 日 平成18年4月26日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時05分

2 出席委員	委員長	吉 村 博 与
	委員	栗 原 伸 夫
	委員	小 泉 俊 雄
	委員	青 木 克 己
	委員	松 盛 弘

3 出席職員	副教育長	佐 藤 慎 一
	教育総務部長	小 滝 益 夫
	学校教育部長	柴 田 史 香
	生涯学習部長	小 林 伸 二
	学校教育部参事	村 山 源 司
	学校教育部参事	渡 辺 伸 治
	教育総務部次長	加 藤 清 一
	学校教育部次長	大 友 秀 雄
	生涯学習部次長	山 崎 敏 雄
	教育総務部副技監	鈴 木 知 行
	学校教育部副参事	鶴 岡 智
	生涯学習部副参事	奥 平 純 一
	学校教育課長	黒 崎 清 夫
	指導課長	三 幣 芳 秀
	生涯スポーツ課長	三 村 秀 則
	青少年課長	小 柳 茂
	青少年センター所長	澤 田 敏 春
	教育総務部・学校教育部主幹	野 中 良 範
	教育総務部主幹	福 山 宗 起
	教育総務部主幹	綱 島 潤
	教育総務部主幹	佐々木 重 春
	学校教育部主幹	高 柳 英 昭
	学校教育部主幹	鈴 木 博
	生涯学習部主幹	及 川 隆 志

4 会議内容

委員長が

平成18年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言。

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第25号及び議案第26号について、非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、議案第25号及び議案第26号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成18年第3回定例会及び第3回臨時会の会議録について承認を求め、それぞれ全員異議なく承認された。

報告事項（1）習志野市立こども園の開園に伴う関係訓令の整備に関する訓令について

（学校教育課）

教育総務部・学校教育部主幹が

東習志野こども園の開園に伴い、こども園での文書收受、こども園長の所掌事務等を定める必要があり、習志野市教育委員会教育長の所掌事務の一部を教育機関等の長に委任する規程、習志野市教育委員会決裁規程、習志野市教育委員会文書管理規程及び習志野市学校給食運営委員会規程の一部を改正したので報告するものである、と概要を説明。

委員が

幼稚園については「設置条例」で、こども園は「設置及び管理に関する条例」となっているが、何か違いがあるのか、と質問。

教育総務部・学校教育部主幹が

現在、公の施設を設置する場合は「設置及び管理に関する条例」となっており、地方自治法の中でも規定されているので引用した、と回答

委員が

条例名が違くと新たな内容が付け加えられた感じがする。同じ内容の条例であれば、条例名を統一してしまった方が分かりやすいのではないかと質問。

教育総務部長が

本来市全体で一括して修正してしまえばいいが、条例名を変更するという事はその条例を新たに制定し直すことになってしまうので、名称だけでの変更は通常していない。市全体での考え方である、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

報告事項（２）習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について（学校教育課）

学校教育課長が

高等学校、大学等に入学する生徒の保護者に入学準備金の融資のあっせんを行い、その利子を補給している。平成１７年度は申請数が２４人、融資者が１０人、不決定者が１４人となっており、融資金額は４，４００，０００円で利子補給額は４５２，５２４円である、と概要を説明。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

報告事項（３）平成１８年習志野市議会第１回定例会一般質問について（企画管理課）

教育総務部次長が

教育委員会に係る一般質問はこども部を含め、９名の議員から延べ１６項目の質問があり、その概要を説明。

委員が

２月末における新年度受入れ児童数７２３名の内１８名が障害を持つ児童とのことだが、どのような児童で、受入れ体制はどうしているのか、また、習志野市には心身障害児就学指導委員会があるが、どのようにして保護者へアドバイスをしているのか、と質問。

青少年課長が

新年度に受入れた障害を持つ18名の児童は強度の難聴や知的障害の児童がほとんどである。また、放課後児童会は通常1年から3年生までであるが、保護者の要望があれば、障害を持つ児童については、6年生まで受入れをしている。そして、障害を持った児童を預かっている放課後児童会には1名の人員を追加配置している、と回答。

指導課長が

就学指導委員会は各学校の申し出により検討を行い、障害の種類、程度によって適切な指導先を決定しているが、その決定どおりではなく、保護者の要望により普通教室で就学している子どももいる、と回答。

委員が

心身障害児就学指導委員会の決定どおりに就学せずに入學した、障害を持つ子どもに対して、教育委員会としてどのような対応をしているのか、と質問。

青少年課長が

保護者の要望があれば、放課後児童会では受入れを行っている。受入れた放課後児童会の指導員に対しては毎月1回研修を行い、その中で障害を持った子どもとの向き合い方などを学んでもらっている。また、担任の先生との連携も取っている、と回答。

委員が

障害を持っている子どもを学校で受入れる場合は、負担を分散させるため、全学校あげてサポートをしていかなければいけない。教育委員会としても人的なことなど、学校の負担が軽減できる措置を考えていただきたいがどうか、と質問。

学校教育部次長が

特殊学級が適当であると判断された子どもが普通学級で学ぶ場合、就学指導委員会の決定により、介助員を付けている。教育委員会としては昨年度、介助員を2・3名多く配置するなどの取り組みを行った。また、校長、教頭、県からの人員加配職員などを含め、全校体制でサポートしていくようにしている、と回答。

委員が

普通教室へのパソコンの設置については確かに費用がかかるが、柏市の中学校では、教職員自らが努力して、校内LANの構築を行った実績がある。予算がない状況であっても、子ども

達のために、教職員が努力することにより、周囲を認めさせて、校内LANの構築を推進していけないか考えていただきたいがどうか、と質問。

学校教育部長が

今年度、中学校のコンピュータ室の42台化の予算をいただいている。また、教職員への研修も行っており、コンピュータを扱える教員が90%を超えている状況である。校内LANの構築については、今後も総合教育センターを中心に考えていきたい、と回答。

委員が

こども園を7中学校区ごとにするというのはどのような根拠に基づくのか、と質問。

教育総務部主幹・学校教育部主幹が

一般質問の趣旨としては、こども園の設置が中学校区ごとになれば、2校から3校の小学校が含まれる地域があり、こども園から小学校に入学する時に、別々の学校になってしまうため、小学校区を基礎に設置してはどうかということであったが、市としては小学校区を基礎とした場合でも、組み合わせによって様々になり地域性が薄れるし、中学校区までは、子ども達が小さい時から地域で育まれていくということで、こども園を7中学校区ごとに設置することが適当であると考えている。と回答。

委員が

幼稚園の通園に関しては、親と手をつないで通園できる範囲ということを以前聞いたことがあるが、現在は、財政状況や経済性が優先され、こども園を7中学区ごとに設置するという考えになってしまったのか。或いは、今の幼稚園や保育所の他にこども園を設置するという構想を持っているのか、と質問。

学校教育部参事が

習志野市は、より身近な環境ということで公立幼稚園を設置してきた。しかし、15園体制になった後、しだいに子どもが減少してきた。そういった中で幼児教育をどうしていくか、また、市の財政状況、私立幼稚園の選択といった色々な要素の中で、こども園という構想が出てきた。基本的な考え方として親と手をつないで通園できる範囲というのはあるが、その中で、市域が狭い中、地域・民間の力を借りながら、協働という考えの中で習志野市の幼稚園全体を考えて行きたい。その中で、中心的な役割をこども園が果たしていけないものかと考えている、と回答。

委員が

東習志野こども園が開園したが、今日までの状況はどのようなか、と質問。

学校教育部参事が

開園準備にあたっては、東習志野幼稚園、東習志野保育所ともしっかりと準備をし、混乱もなく開園することができた。子ども達は若干のとまどいがあったようだが、順応性が高いのでかなり慣れてきている状況である。221名の子どもは実際に見ると多いという実感があり、保育士も苦勞しているようであり、慣れるまでもう少し時間がかかるように思う。

当初関心が高かったこどもセンターは、多い時で143名の利用があった。現在は100名程度が利用しており、天気が悪い時は利用が減って60名程度である。一時保育は5月から開始となるが、現在約54名の予約がある。運営にあたっては様々なことがあるが、職員一同、協議をしながら、毎日仕事を行っている、と回答。

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（3）は了承された

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成18年5月24日（水）午後3時に決定された。

<議案第25号及び議案第26号は非公開>

議案第25号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について (社会教育課)

生涯学習部副参事が、委員の委嘱及び任命について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第25号は原案どおり可決された。

議案第26号 習志野市スポーツ振興審議会委員の任命について (生涯スポーツ課)

生涯スポーツ課長が、委員の任命について説明。

質疑の後、採決の結果、議案第25号は原案どおり可決された。